

酒田出張所ニュース

平成27年12月28日発行



公募伐採状況報告

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害するだけでなく、堤防から河川が見えないなど河川管理をする上で支障となっている箇所がありますが、その反面、樹木は野鳥の営巣などにも利用されています。そのため、河川区域内の樹木については、有識者と意見交換しながら計画的に伐採をしていますが、伐採には多くのコストを要することや、環境に配慮しながら伐採する必要があるため一度に多くの箇所を伐採できないのが現状です。

そこで、樹木伐採を河川管理者ではなく、一定の条件を満たす企業や団体、個人等を対象に公募により伐採してもらい取り組みが「公募伐採」です。伐採希望者には、決められた区間において必要な分を伐採し、無償で持ち帰っていただくことにより、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用となります。

公募伐採で伐採した樹木は、燃料や製品の原料等としての利用のほか、樹木の加工や販売など営利目的でも使用することができます。

今年度、酒田出張所管内では5区画(約2,000㎡)を予定していましたが、応募があったのは2区画(約900㎡)でした。今年度は試行でしたが、来年度以降も公募伐採を継続するとなった場合に、興味のある方は是非応募してみてください。



最上川白鳥飛来



▲最上川上空を飛ぶ白鳥の群れ
◀最上川で羽を休める白鳥の群れ

今年も酒田市の最上川スワンパークに冬の使者白鳥が飛来しました。当出張所では、10月上旬頃に第1陣が初飛来したのを河川巡視で確認し、その後次々にやってきました。白鳥は、朝に最上川を飛び立ち、日中は田んぼに落穂拾いに出掛け、夕方になるとV字編隊を組み最上川上空を旋回しながら最上川へ帰ってきて羽を休めます。例年だと、白鳥は4月頃まで最上川河口付近で過ごしています。

～ 編集後記 ～

あと2015年も残りわずかとなりました。体調を崩さないよう、引き続き気を付けていきましょう。どうぞよい新年をお迎えください。



～ ご意見・問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所
山形県酒田市山居町2丁目12-14
TEL 0234-22-3604
FAX 0234-22-4314
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



一携帯電話
「川の防災情報」はここから
アクセスできます。
<http://r.river.go.jp/>